

清水町子ども読書活動推進計画

— 第3次計画 —

「読書のすばらしさを次世代に繋げよう」

2019～2023



平成31年4月

清水町教育委員会

目次

第1章 はじめに	2
清水町の読書環境の特性と現況	3
1 新図書館設置の動き	3
2 民設公営「こども交流館」(絵本等10,000冊)のある町	4
3 民間大規模書店が町内にある町	4
4 読み聞かせボランティアグループが多い町	4
5 絵本作家(宮西達也さん)出身地の町	5
第2章 基本方針	6
1 計画の目的	6
2 第2次計画における取り組み状況	6
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	6
(2) 幼稚園、保育所における子どもの読書活動の推進	6
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	6
(4) こども交流館における子どもの読書活動の推進	6
(5) 図書館における子どもの読書活動の推進	7
3 第3次計画の位置づけ	7
4 第3次計画の施策の方向	7
(1) 「本に出会い、本を知る」(乳幼児期への働きかけ)	7
(2) 「本に親しみ、本を活かす」(就学期への働きかけ)	7
(3) 「本と生き、本を伝える」(大人への働きかけ)	8
5 第3次計画の期間	8
第3章 子ども読書活動のための具体的な取り組み	9
1 家庭・地域における子ども読書活動の推進	9
2 幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進	10
3 学校における子ども読書活動の推進	11
4 こども交流館における子ども読書活動の推進	12
5 図書館における子ども読書活動の推進	14
6 啓発・広報等における読書活動の推進	15
努力目標	16

第1章 はじめに

子どもにとって読書は、新しい言葉や表現に出会い、様々な疑似体験や自分とは別の考え方を学ぶことにより、人生をより良い方向へ導いてくれるものです。また、大量の情報があふれる情報化社会の中で、自らの意思と判断で様々な情報を選ぶ力を身につけるためには、乳幼児期からの読書習慣が大切であり、そのための環境が整っている必要があります。

清水町では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「静岡県子ども読書活動推進計画」に基づき、平成18年4月に「清水町子ども読書活動推進計画」を策定し計画を推進してきました。また、平成30年3月には「静岡県子ども読書推進計画－第三次計画－「本とともだち」プラン」が策定されたことを受けて、本町においても近年の読書に関する環境の変化に対応し修正を重ね、新たに第3次清水町子ども読書活動推進計画を策定しました。

本計画は、清水町の読書環境の特性と現況を踏まえて、家庭や地域、幼稚園・保育所、小中学校、公共施設ごとに施策の方向を定め、それぞれの施設が特性を活かしながら、施設間で連携を図ることにより、子どもの読書活動を推進し、乳幼児期から読書に親しみ、自ら知識を求め、生涯にわたって学び続ける子どもを育てることを目標としています。

清水町の読書環境の特性と現況

1 新図書館設置の動き

町民の学習拠点となる図書館及び各種健診業務を行う保健センターは、建築後 30 年以上が経過し老朽化が著しく、バリアフリーや利便性に配慮した施設でないことなどの理由により、交流拠点である地域交流センターの隣接地に、両施設を合築した複合施設として整備し、子どもから高齢者までの交流の場を提供することで活力あるまちづくりを推進いたします。

複合施設入口イメージ

複合施設正面イメージ



新図書館施設概要（現図書館との比較）

	新図書館	現図書館
所在地	堂庭 63 番地の 1	堂庭 49 番地
構造・開館	鉄骨造・令和 2 年 7 月 予定	鉄筋コンクリート一部鉄骨造・昭和 60 年 6 月
延床面積	1,234.62 m ² 、共用部 734.29 m ²	749.0 m ²
所蔵冊数	最大 129,395 冊(開架 74,025 閉架 55,370)	62,668 冊 (29 年度蔵書数)

(データ) 参考資料「平成 30 年度 静岡県 of 図書館」(統計資料 平成 29 年度)

図書館名	人口 (人)	現館 開館年	延床面積 (m ²)	単独・併設館	所蔵冊数 (冊)	うち児童書 (冊)
沼津市立図書館	196,530	H5	11,440.4	単独	524,758	119,100
三島市立図書館	110,505	H9	3,068.0	単独	424,472	91,992
裾野市立鈴木図書館	52,332	H6	3,002.2	併設	201,659	56,994
長泉町民図書館	43,185	H3	1,051.0	併設	147,575	51,171
函南町立図書館	37,901	H25	2,162.0	併設	127,935	31,882
清水町立図書館	32,606	S60	749.0	単独	62,668	20,619

2 民設公営の「こども交流館」(絵本等約 10,000 冊)のある町

町北部地域に位置する大型商業施設内に、子育て支援施設として「こども交流館」が開設され

ています。従前の大型商業施設内に民営で設置されていた「こども図書館」（絵本等約 10,000 冊）を、平成 20 年に町が譲り受け「交流広場」を増床するとともに、利用者に絵本を貸し出しています。

この商業施設は、県東部各地からの来館者が多く、毎週日曜日には子どもたちの思い出に残るような絵本や紙芝居の読み聞かせを行う「こどもに読み聞かせ隊」※等が活動するなど、子育て世代には大切な読書環境が整っています。

※こどもに読み聞かせ隊

毎週日曜日に「こども交流館」で子どもたちに「読み聞かせ」をするボランティア。隊員の資格は「日本語で読み聞かせができること」で、年齢や居住地、国籍は不問です。

3 民間書店が町内にある町

町域 8.81 平方キロメートル内に、大規模な駐車場を完備した大型書店が 3 店舗あり、清水町の子どもたちをはじめ、近隣市町の多くの方々に利用されています。

4 読み聞かせボランティアグループが多い町

読み聞かせグループのさきがけとなった「おはなしクック」は、町立図書館が開館記念事業として開催した「読み聞かせ講座」の終了生 3 人が、昭和 63 年 3 月から図書館で月 2 回のおはなし会「おはなしのいずみ」を始めたことにより発足しました。現在の会員数は 15 人、その半数は静岡県子ども読書アドバイザーの認定を受け、毎月の勉強会を開催し、情報交換や絵本の紹介、読み聞かせの研究などを行っています。

また、図書館行事のおはなし会として、乳幼児対象に「おはなしの玉手箱」を、小学生までの子どもを対象に「おはなしのいずみ」を、毎月 1 回開催するほか町のブックスタート事業への協力や町内の保育所（園）や幼稚園、中学校、近隣市町の施設などでの読み聞かせ会を行っています。さらに、子ども読書週間における図書館主催のイベントや講座にもご協力いただいています。

その他、図書館と協働で、絵本の紹介を中心とした情報紙「玉手箱だより」を月 1 回発行するなど広報活動を展開しています。

会の名称	おはなしクック
設立年月	昭和 63 年 3 月
会員数	15 人（男性 3 人、女性 12 人） 平成 30 年 9 月現在
表彰歴等	静岡県子ども読書アドバイザー 8 人（男性 3 人、女性 5 人） 平成 18 年 静岡県健康福祉大会県知事表彰 平成 21 年 平成 21 年度子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰 平成 22 年 社団法人読書推進運動協議会全国優良読書グループ表彰 平成 29 年 ボランティア活動実践団体厚生労働大臣表彰 平成 30 年 「読書県しずおか」づくり優秀実践団体表彰

読み聞かせボランティアグループ一覧

会の名称	設立年月	会員数	主な活動場所
1 おはなしくっく	昭和 63 年 3 月	15 人	清水町立図書館
2 グループ・トンボの目	昭和 59 年 4 月	7 人	清水町立図書館
3 ひまわり	平成 15 年 4 月	11 人	清水幼稚園
4 ドレミファ&お話ドリーム	平成 12 年 4 月	16 人	清水北幼稚園
5 いるか	平成 9 年 4 月	14 人	清水南幼稚園
6 スマイル	平成 8 年 5 月	11 人	清水西幼稚園
7 清水小学校読み聞かせボランティア	平成 16 年 4 月	12 人	清水小学校
8 南小学校読み聞かせボランティア	平成 18 年 4 月	15 人	南小学校
9 メリーブックス	平成 13 年 4 月	16 人	西小学校
10 南中学校読み聞かせボランティア	平成 15 年 4 月	16 人	南中学校
11 こんにゃく劇場	平成 14 年 4 月	5 人	小学校・幼稚園

(平成 30 年度 ボランティア団体調査結果)

5 絵本作家（宮西達也さん）出身地の町

本町は、絵本作家、宮西達也※さん（主な絵本「おまえうまそうだな」等）の出身地であり、宮西達也さんの作品をはじめ、多くの絵本を通して、子どもたちに「思いやり」「親子の絆」などを伝えたいと考え、町の読書推進活動に「絵本」を積極的に取り入れています。

また、宮西達也さんには、清水町初の「ふるさと大使」として、図書館の読書活動や講演会など、まちづくり全般にご協力をいただいていることから、宮西達也さんの作品を中心とした「絵本のまちづくり」を目指し、現図書館2階に「ふるさと大使 宮西達也さんコーナー」を設置しています。（新こども図書館内にコーナーを設置予定）

～ 絵本作家 宮西達也さん ～

昭和31年生まれ。三島市在住。小学校から高校までを清水町で過ごし、日本大学芸術学部美術学科を卒業し、グラフィックデザイナーを目指す。現在、絵本作家として活躍中。

代表作は「にゃーご」や「パパはウルトラセブン」などのウルトラマンシリーズ、ティラノサウルスシリーズなどで、「にゃーご」は小学校2年生の国語の教科書にも掲載。「けんぶち絵本の里大賞」受賞、「おまえうまそうだな」は映画化され全国で上映。

清水町初の「ふるさと大使」（平成22年10月15日委嘱）として、柿田川など清水町の魅力を全国にPR。

平成25年には清水町のイメージキャラクターとして「ゆうすいくん」を制作。



第2章 基本方針

1 計画の目的

この計画は、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に則り、行政と町民とが協働して子どもの成長に資することを目的として、平成26年4月に策定した「清水町子ども読書活動推進計画（第2次計画）」を踏まえて、第3次計画を策定するものです。

2 第2次計画における取り組み状況（現状）

第2次計画の施策に基づき、関係機関が役割を認識し、読書活動を推進する環境づくりを行いました。

（1）家庭・地域における子どもの読書活動の推進

乳幼児については図書館、保健センター及び「おはなレクック」が協働で、1歳6か月の集団健診時に「ブックスタート事業」を実施し、絵本を介して親子がふれあい、語り合うことで絆を強め、子どもの読書活動のファーストステップとなる大切さを伝えました。

また、図書館は「おはなレクック」等の読み聞かせや紙芝居を行う団体・グループに対し、資料展示室の開放や本の団体貸出などのサポートを実施し、子どもの読書活動に係わる団体・グループを支援しました。

（2）幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育所では、子どもの発達に応じた絵本の読み聞かせが日常的に行われ、絵本に触れる機会を増やしてきました。また、読み聞かせに適した絵本リストの保護者への配布や絵本に接しやすい環境の整備などで読み聞かせの重要性を保護者に伝え、家庭で絵本を読む機会を大切にしてきました。

（3）学校における子どもの読書活動の推進

小学校及び中学校においても、読書習慣を身につけるため「朝の一斉読書」やボランティアによる読み聞かせが実施され、推奨図書リストが各学校の実情に応じて作成されるなど（おはなしレストランや本の帯コンクール等）、本に触れる機会が定着してきました。平成26年度から、学校司書が学校図書館を巡回して図書館の整備や調べ学習、読書活動の支援を行いました。また、夏休みを利用した読書感想文コンクールへの参加や司書教諭及び図書主任が中心となり、学校司書及びボランティアと連携・協力して学校図書館の活性化を図る取り組みが進められました。

(4) こども交流館における子どもの読書活動の推進

こども交流館では、毎月第3土曜日にボランティアによる読み聞かせや紙芝居を行うとともに、毎週日曜日に「こどもに読み聞かせ隊」、土曜日、第1・第3水曜日には「おはなし会」をボランティア等と協働して開催するなど、乳幼児や保護者に対し家庭における読書の重要性を伝え、読書への関心を高めてきました。

(5) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館では、身近な本に親しむ場所として、子どもに適した良質で多様な図書資料を収集・提供するよう努めました。また、「おはなしのいずみ」や「おはなしの玉手箱」など定期的な読み聞かせの会をボランティア団体の協力により開催し、読書習慣の定着を目指しました。学校に対しては図書の団体貸出を実施し、本を活用した授業に利用されました。

3 第3次計画の位置づけ

この計画は、次の事項を基本として策定しています。

- (1) 国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」を基本としています。
- (2) 国の第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「静岡県子ども読書活動推進計画（第三次計画）」を基本としています。
- (3) 清水町の基本目標である「元気な子どもの声が聞こえるまち」の実現に結びつくものです。

4 第3次計画の施策の方向

清水町は、町内すべての子どもたちが成長の過程で読書を通じ、読書の楽しさ、大切さを学び、生涯にわたって本にふれる人になってほしいとの願いから、読書環境の整備と読書の習慣づけを確立するよう取り組んでいます。そのため、以下に述べるような、発達段階に応じた「読書環境の整備」、「読書機会の提供」、「読書活動の啓発」等の施策を、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で取り組みます。

これらの施策を踏まえ、この計画の副題（清水町の読書環境の将来像）を「読書のすばらしさを次世代に繋げよう」とします。

(1) 「本に出会い、本を知る」（乳幼児期への働きかけ）

乳幼児期から、子どもが「本との出会い」、「本を知っていくこと」は、読書習慣を身につけていく上で大切なことです。そして、それは本の楽しさを保護者や子どもと分かち合うところから始まります。

ア 親子のふれあいを重視した施策に取り組んでいきます。

イ 絵本リストの配布等で家庭への啓発に努めます。

(2) 「本に親しみ、本を活かす」（就学期への働きかけ）

就学期には、読書習慣を身につけ、本に親しむことによって知識を蓄え、心を豊かにすることが望まれます。それが、社会の中で生きていくための術を得ることや心の支えにもつながります。そ

ここでは図書館が強い味方になります。また、本を通じた友人等との交わりは、さらに読書の味わいを深いものにしていきます。

- ア 学校全体で読書習慣づくりに取り組む推進体制を整備します。
- イ 学校図書館の活性化を図るため、資料、設備の充実、人員配置の促進に努めます。
- ウ 家庭や学校での読書活動を支援する図書館等、地域の読書環境を整備します。

(3)「本と生き、本を伝える」(大人への働きかけ)

私たちは、日常生活を営んでいく上で誰しも様々な疑問や課題を持ちます。読書はこれらを具体的に、また間接的に解決する手段の一つです。成人してからも生涯にわたって本を傍らに置いて人生を歩むこと、そしてその姿を次世代の子どもたちに伝えていくことが望まれます。

- ア 大人自身の読書活動を推進するための啓発と環境整備に努めます。
- イ 保護者に対し、読み聞かせや親子読書など家庭での読書を啓発します。
- ウ 地域における読書普及活動への参加及び理解と協力を呼びかけます。

5 第3次計画の期間

この計画の期間は、令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)までの5年間とします。その間、必要に応じて見直しを図り、計画を実効性のあるものにしていきます。また、計画の進捗状況を把握するため、毎年1回検証を行い、具体的な方策について協議します。

第3章 子ども読書活動のための具体的な取り組み

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう保護者が配慮することが大切です。各家庭において、読み聞かせ等、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的になされていくことを目指します。また、親子読書など、親子（家庭）のふれあいを大切にした読書活動が、各家庭で営まれることを推奨します。

そのため、家庭で読書に親しむことの重要性を、様々な機会を通じて町民に働きかけます。また、保護者や子どもが気軽に本にふれることができる環境を整えるとともに、読書活動を推進する団体の支援を行っていきます。

【具体的な取組】

① 親子のふれあいと絆を強くするきっかけづくりの推進

ブックスタート事業は、絵本を介して親子がふれあい、語り合い、親子の絆を強めるきっかけづくりであり、子どもの読書活動のファーストステップでもあります。現在は保健センターの1歳6か月児健診時にあわせて事業を実施していますが、新図書館と保健センターが合築されることから、新たなブックスタート事業の検討を行い、親子のふれあいを重視した読書活動を繋げていきます。

② 子どもの読書活動に係わる団体・グループの支援

子どもに読書に関心をもってもらうためには、子どもを包括する地域や団体・グループの活動の活性化が望まれますので、読書会や読み聞かせ等に必要な会場や資料の支援を行っていきます。

2 幼稚園、保育所における子どもの読書活動の推進

幼稚園や保育所は、子どもが集団で過ごす場所です。絵本や紙芝居の読み聞かせは、子どもの集中力を高め、想像力を刺激するとともに、子どもが友だちと感動を共有できる場を提供し、自ら絵本に親しむきっかけとなるものです。そこで、子どもの発達段階に合わせて、自由に親しめる絵本や図鑑などを充実させ、読み聞かせ等を積極的に実施するとともに、保護者に対して子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行い、家庭における読書活動を支援していきます。

また、幼稚園教諭や保育士等の研修を充実させ、読み聞かせの理解や技能の向上を目指します。

【具体的な取組】

- ① ボランティア等と連携し、子どもの年齢に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、年間を通じて地域のボランティアと交流するとともに、絵本リストを保護者に配布し、家庭における読書活動を支援していきます。
- ② 保育活動の中で絵本に触れる機会を多く取り入れ、こども交流館や図書館を利用するなど、子どもとたくさんの本との出会いの場（環境）を用意します。
- ③ 保育の中で絵本を活用した「あそび」を取り入れ、子どもの想像力を豊かなものとしします。
- ④ 保護者への「おたより」やフェイスブック「わ to わ」などを通じて、絵本の紹介や子どもと絵本との関わりの様子を伝え、家庭でも本に親しんでもらうようにします。
- ⑤ 一日保育士体験で、保護者に絵本や紙芝居を読んでもらい、保護者にも読み聞かせの体験を楽しんでもらいます。
- ⑥ 月刊誌の持ち帰りや本の貸出を行ない、家に本がある環境を作り、読書を通じた親子のふれあいを促進します。

3 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 小学校における推進

子どもたちが読書の楽しさや良さを感じ、本を活用した自主的な学習活動ができるよう、子どもの成長に応じた読書活動の充実を推進していきます。

また、各学校の学校図書館が児童の豊かな心を育む場となるよう、資料の整備と指導体制の整備を行います。

【具体的な取組】

- ① 「一斉読書」の実施
読書習慣を身につけるため、全校で「一斉読書」を実施します。
- ② 「読み聞かせ」の実施
教員やボランティア、児童による読み聞かせを推進します。
- ③ 推奨図書リストの作成
推奨図書リストを各学校の実状に応じて作成していきます。
- ④ 団体貸出資料の有効利用
町立図書館からの団体貸出図書を、なるべく多くの児童が利用できるよう工夫します。
- ⑤ 入学時の読書環境の支援
入学時にはセカンドブックとして絵本をブックバックに入れて贈呈し、読書に親しむ環境を支援します。なお、新図書館の設置に伴い新たなセカンドブック・サードブック事業等の検討を行います。
- ⑥ 読書感想文コンクールへの参加
夏季休業中を利用しての読書の推奨
- ⑦ 司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化
司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めます。
- ⑧ 教員のための児童の読書活動に関する研修の実施
教員が研修等に参加し、児童の読書活動の在り方や学校図書館の運営について認識を深めます。
- ⑨ ボランティアによる支援の取組
環境整備等、学校図書館の充実のために、必要に応じたボランティアの活用を働きかけます。
- ⑩ 読書指導の充実
静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」を活用するとともに、読書週間等のイベントを実施して読書の推進に努めます。
- ⑪ 学校図書館の資料・設備の充実
学校図書館を読書センター・学習情報センターとして十分機能させるため、図書の計画的な入れ替えを行い、国の図書基準の達成を目標に、児童のニーズに合った蔵書の充実に努めます。また、利用しやすい学校図書館にするため、分類や書架の配置などの環境整備を進めます。

(2) 中学校における推進

子どもたちが読書の楽しさや良さを感じ、本を活用した自主的な学習活動ができるよう、子どもの成長に応じた読書活動の充実を推進していきます。

また、各学校の学校図書館が生徒の豊かな心を育む場となるよう、資料の整備と指導体制の整備を行います。

【具体的な取組】

① 「朝の一斉読書」の実施

読書習慣を身につけるため、全校で「一斉読書」を実施します。

② 団体貸出資料の有効利用

町立図書館からの団体貸出図書を、なるべく多くの生徒が利用できるよう工夫します。

③ 推奨図書リストの作成

推奨図書リストを各学校の実状に応じて作成していきます。

④ 読書感想文コンクールへの参加

夏季休業中を利用しての読書の推奨

⑤ 司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化

司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めます。

⑥ 教員のための生徒の読書活動に関する研修の実施

教員が研修等に参加し、生徒の読書活動の在り方や学校図書館の運営について認識を深めます。

⑦ ボランティアによる支援の取組

環境整備等、学校図書館の充実のために、必要に応じたボランティアの活用を働きかけます。

⑧ 読書指導の充実

静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」を活用するとともに、読書週間等のイベントを実施して読書の推進に努めます。

⑨ 学校図書館の資料・設備の充実

学校図書館を読書センター・学習情報センターとして十分機能させるため、図書の計画的な入れ替えを行い、国の図書基準の達成を目標に、生徒のニーズに合った蔵書の充実に努めます。

また、利用しやすい学校図書館にするため、分類や書架の配置などの環境整備を進めます。

4 こども交流館における読書活動の推進

こども交流館では、絵本の読み聞かせ等を実施し、乳幼児が本に興味を持ってもらうよう絵本を豊富にそろえています。また、毎週日曜日の「こどもに読み聞かせ隊」、毎週土曜日と第1・第3水曜日の「おはなし会」など、ボランティアと協働して読み聞かせを行い、乳幼児が絵本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動に広がっていくよう、来館者への啓発に努め、ニーズに合わせた蔵書の充実を図っています。

【具体的な取組】

- ① 幅広い利用者の年齢や、四季や行事等にも配慮して読み聞かせの図書を選定していきます。
- ② 季節や行事に合わせたテーマ展示で、様々な絵本を紹介し、本の関心を高め、利用を促進します。
- ③ 絵本の選択・収集・提供・読書相談などに対応できる専門知識等が、こども交流館職員にも必要とされるため、研修会等に積極的に参加して資質の向上に努めます。

5 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子ども読書活動の推進拠点としての役割を担っています。子どもが本と出会い、本の楽しみを知り、様々な読書体験ができるよう読書環境を整備し、子どもと本を結ぶ事業を継続します。また、新図書館の整備に合わせ蔵書を充実させるとともに、幼稚園・保育所・学校と連携協力して、家庭での読書活動を支援していきます。

【具体的な取組】

① 蔵書、特に児童書の充実

新図書館の整備に伴い設備の充実と同時に、町民ニーズに合った蔵書の充実に努めます。また、絵本を中心とした児童書についても、引き続き資料の選択・収集・提供・保存に努め、子どもたちの発育段階に応じて必要と思われる図書については、積極的な収集に努め、利用しやすい環境をつくります。

② 児童書及びヤングアダルトコーナーの充実

子どもたちに魅力ある図書の配置、展示・レイアウトの構成に工夫を凝らすとともに、児童書コーナーやヤングアダルトコーナーを設けるなど、年齢に応じた図書の充実に努めます。

③ 各種子ども向け講座・行事の実施

おはなし会等で子どもが本の楽しさに触れる機会を定期的に提供します。

④ ブックスタート関連事業の充実

現在、保健センターの1歳6か月児健診時において、乳幼児に絵本を手渡す「ブックスタート事業」を実施しているが、新図書館と保健センターが合築されることから、新たなブックスタート関連事業の検討を行い、親子のふれあいを重視した読書活動を繋げていきます。

⑤ 図書館ボランティアへの支援

読み聞かせや作品制作等に必要な会場の確保や図書資料の貸出などの支援を行います。また、図書館ボランティアの研修や情報交換の場を設け、活動を支援します。

⑥ 図書館職員の専門性の向上

県立中央図書館等が実施する研修会に積極的に参加し、専門性の向上を図ります。

⑦ 図書館の利用促進

現在、幼稚園や保育所の園児が図書館を訪問して絵本の読み聞かせや本の貸し出しを行っていますが、図書館を体験することを通じて、園児の利用者を開拓します。

⑧ 学校への貸出し体制の整備

学校図書館と連携し、授業支援のための団体貸出を実施します。

6 啓発・広報等における読書活動の推進

家庭・学校等における子どもの読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性等について、理解を深めていくことが重要です。地域全体に読書活動の重要性を広く啓発し、子どもの読書活動について情報発信していきます。

【具体的な取組】

① 多様な啓発活動

町のホームページや広報、学校だより等で啓発・広報に努めます。

② 読書啓発活動の実施

子どもの読書の日、読書週間に合わせ、図書館等で読書啓発活動を実施します。また、四季折々の行事にふさわしい展示やイベントを通じて、読書の啓発に努めます。

【努力目標】

清水町のすべての子どもたちの読書環境を整備することを第一の目的として、次の目標項目について町をはじめとして、関係機関が一体となって進むべき努力目標を数値で示します。

目 標 項 目	実績 (2017 年)	数値 (2023 年)
町立図書館の 15 歳以下年間貸し出し冊数	18,696 冊	20,000 冊
朝読書・読み聞かせなど全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	100%	100%
図書標準を達成している学校数の割合	0%	100%
学校図書館司書の配置の割合	60%	100%
読み聞かせ等ボランティア団体の育成	11 団体	13 団体

静岡県計画「本ともだちプラン」の参考指標

目 標 項 目	実績 (2016 年)	数値 (2021 年)
1 週間に 1 度は家庭や地域で本に親しむ子供の割合	小学校 65.5% 中学校 46.8%	小学校 80.0% 中学校 60.0%
1 か月の読書冊数	小学生 6.4 冊 中学生 2.9 冊	小学生 7 冊以上 中学生 4 冊以上
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	小学校 70.4% 中学校 64.5%	
家庭における不読者の割合	小学校 14.8% 中学校 27.6%	

